

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	448 合併処理浄化槽設置整備事業	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
基本施策	22 全市的に生活排水処理施設を整備する	目	03	環境対策費
		細目	257	浄化槽設置及び管理事業
行革大綱の重点事項番号		細々目	51	合併処理浄化槽設置及び管理事業
担当部課	コード	190200	担当者氏名	中森 信行
	名称	産業建設部 下水道課		
			連絡先	43 - 2318 (内線)

**事務事業の概要 (Plan)**

対象(誰を、何を)	公共下水道事業、農業集落排水事業、コミュニティプラント整備事業等の事業認可区域等を除く区域で、当市に住所を有し、処理人口対象人員10人以下の合併処理浄化槽を設置しようとする世帯	※対象件数
成果(どうする)	各戸からの生活雑排水が合併処理浄化槽により浄化され排出されることにより、地域の公共用水域の水質保全、公衆衛生の向上に寄与するとともに、自然環境、生活環境が改善され、快適な暮らしをすることができる。	
根拠法令・要綱等	伊賀市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱	
開始年度	平成 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H21 事業内容	浄化槽設置に要した費用の一部を補助した。 5人槽 332,000円 98基 7人槽 414,000円 136基 10人槽 537,000円 11基	
社会情勢の変化等	支所ごとに異なっていた補助金額を、平成18年4月から統一した。平成19年4月に国の補助基本額が改正されたため、平成20年度から補助額を改正した。[5人槽]342,000円 ⇒ 332,000円、[7人槽]414,000円、[10人槽]537,000円 ⇒ 548,000円	

**整備内容**(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

**運営体制**(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

**事務事業実施にかかる業績とコスト (Do)**

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付件数	件	目標	172	150	115	150
	実績	176	245			
補助金交付額	千円	目標	66,958	58,126	44,076	58,126
	実績	67,078	94,868			

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
浄化槽補助基数等 (補助実績基数/目標補助基数)	合併処理浄化槽の目標基数に対する補助実績基数の比率にすることにより、事業の進捗状況が把握できる。	%	目標	100	100	100	100
			実績	102	163		
			目標				
			実績				

投入コスト	直接事業費計 (A)	H20 決算	H21 決算	H22 当初予算	H23 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
Aの財源内訳	国庫支出金	69,019	96,986	47,330	61,761
	県支出金	22,316	31,622	14,692	19,375
	地方債	22,359	31,622	14,692	19,375
	その他	0	0	0	0
	一般財源	24,344	33,742	17,946	23,011
事業投入人件費 (B)		0.8人 5,760	0.8人 5,760	0.8人 5,760	0.8人 5,760
フルコスト(A)+(B)		74,779	102,746	53,090	67,521

**事務事業の評価 (Check)**

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
	財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業	
	【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
	生活排水処理の面的整備を推進することが困難な地域において、当該事業を休廃止した場合、浄化槽設置を検討する地域住民の金銭的負担の増大及び設置意欲の低下を招き、浄化槽普及に支障を来すことが予想される。	○
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高サービス水準や対象を見直す余地がある。	○
合併処理浄化槽の設置費用の一部を補助することにより、住民の負担が軽減されることになり、浄化槽設置への意欲向上につながり浄化槽普及に反映される。		
達成度	当初設定した計画を <b>100%</b> 実施している。 【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	予算の繰越の有無 <b>無</b>	
	【予算の繰越がある場合、繰越の種類】	
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
	【事業名】	
	受益者負担を求めることができる事業である。	
	全体コストにおける負担構成は適正である。	○
	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

**昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況**

改善策	合併処理浄化槽の設置について、市広報等で、啓発。啓蒙を行う。
昨年度の取組状況	【状況】 <b>計画のとおり進んでいる</b>
	【詳細】 予算の範囲内で、浄化槽設置への意欲向上につながるよう啓発に努めた。

**今後の方向性 (Action)**

担当課長氏名	尾登 誠
事業の方向性	【方向性】 <b>現状維持</b>
	【理由】 合併処理浄化槽の設置費用の一部を補助することにより浄化槽設置への意欲向上、ひいては公共用水域の水質保全につなげるため、今後も事業を継続していく。
現時点における課題、その他	国費、県費を財源の一部として実施しているが、昨今の国・県の財政状況による事業の見直しを受け、交付される補助金額に影響が及ぶ恐れがある。また、浄化槽の整備状況は決して進んでいるとは言えず、生活排水対策の必要性、浄化槽設置・管理の重要性等について、今後も住民に周知を図り啓発活動を行うことが必要である。
課題、その他に対する改善策 (いつまでに、何を、どうする)	国、県の補助金額を一定規模確保するため今後協議を行っていくとともに、住民に対しては、回覧文書(4月配布)や「広報うえの(5月配布分)」にて、浄化槽設置に係る補助金制度や三重県水質保全協会による法定検査実施等に係る記事を掲載し、浄化槽設置・管理の重要性についての啓発活動を行う。